主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

計画コード	事業名	후	邻名	生活文化部			
17093	地域まちづくり協議会支援事業		果名	まちづくり協働課 地域まちづくりG			
基施施策の大	綱 05:市民力・地域力の活性化	財	会計	01:一般会計			
	策 01:自立した地域まちづくり活動の促進	務	款	02:総務費			
事体施策の方	向 01:地域まちづくり活動の活性化	科	項	01:総務管理費			
項系 戦略プロシェ	クト –	目	田	11:自治振興費			
事業予定期間 H 29 ~ R − 年度 主な根拠法令要綱等 畠山市地域まちづくり協議会条例							

対象 地域まちづくり協議会

② 目 的

亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるという理念を尊重し、地域目まちづくり協議会の活動を活性化させ、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域まちづくりを促進的 する。

地域まちづくり協議会が、地域まちづくり計画に基づき活動ができるように、その計画の策定・計画推進を支援していく。また、地域まちづくり活動の基盤となる地域予算を交付し、地域まちづくり計画に沿って交付金の使途を地域が決定できるよう支援していく。地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう、地域まちづくり研修や地域の担い手育成支援についてもあわせて行っていく。

	平成29年度				平成30年度	令和元年度		
年度計画	○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 年				○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度	○地域まちづくり計画アドバイザー派遣 ○地域まちづくり交付金の交付 ○地域活性化支援事業補助金の交付 ○地域担い手育成支援 ○地域まちづくり研修 ○地域担当職員制度		
度実	○地域まちづくり計画ア 地区 延べ7人) ○地域の交付(22地区 21,988年性化支援事業補助金の 1,275,200円) ○地域担 修を4回開催 地域住民 域まちづくり研修(1回開 ○地域担当職員制度(-		延べ7人)〇地 寸(22地区 21,9% 支援事業補助金 200円)〇地域 回開催 地域住 5づくり研修(1回 或担当職員制度	2域まちづくり交付金 88,000円)○地域活 の交付(5地区 担い手育成支援(研 民延べ137人)○地 開催 市職員86人)	〇地域まちづくり推進アドバイザー派遣(4地区 延べ5人) 〇地域まちづくり交付金の交付(22地区 21,646,000円) 〇地域活性化支援事業補助金の交付(8地区1,760,400円) 〇地域担い手育成支援(研修を6回開催 地域住民延べ144人) 〇地域まちづくり交流祭(約600人参加) 〇地域担当職員制度(チーム会議を12回開催)			
争— 業		事	業費	28,000千円	31,400千円	31,400千円		
の	L.		国庫支出金					
の 計	計		県支出金					
画	画額		地方債					
• —	D.H.	1	その他	28,000千円	31,400千円	31,400千円		
実績			一般財源	0千円	0千円	0千円		
小只		事	業費	24,951千円	25,950千円			
	Į		国庫支出金					
	予算額		県支出金					
事		i	地方債					
業			その他	24,951千円	25,950千円			
費	L		一般財源	0千円	0千円	0千円		
		事	業費	24,643千円	25,240千円			
	決		国庫支出金					
	決算		県支出金					
	額	:	地方債	04 C40 T III	05 040 T III			
			その他	24,643千円	25,240千円 0千円	0.4.00		
		4/1	一般財源 ②	<u>0千円</u> 7,679千円	7,783千円	0千円		
	人	16亿	人件費 ② 一般職員	7,679千円	7,783千円			
	件	-	所要人員	7,079 T D	7,783 <u>+ F3</u> 1.00			
	費		臨時職員等	0千円	0千円			
	総コスト(①+②) 32,322千円				33,023千円			
	受益者負担率 0.0%				0.0%			

						平成29年度	平成30年度	令和元年度
		-	地域まちづくり計画に基づき、地域課題の解決に取り組む組織の数	活動	計画値	9	22	22
	1		地域まちづくり計画を策定し、計画に位置付けた事業に取り組		実績値	12	22	
			む地域まちづくり協議会の数	刧	単位	件	件	件
4) +Ľ		名称	地域担い手育成研修の参加者数	Ţ	計画値	120	180	180
指標	2		地域担い手研修に参加する地域住民の延べ人数	活動	実績値	137	144	
1775				Ŋ	単位	人	人	人
		名称			計画値			
	3				実績値			
					単位			

【前回評価の対応方針の概要を記入】 各地域まちづくり協議会の運営や活発な活動が展開されるように、地域まちづくりの推進のためのアドバイザー派遣や地域の担い 手の発掘・育成を目的とした研修会の開催、地域担当職員の配置や地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備 の検討を行うとともに、地域まちづくり協議会相互の交流や地域まちづくり協議会の活動を広く周知するため、地域まちづくり交流会 を開催する。

【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域まちづくりの推進のためのアドバイザーを派遣し、事業展開の支援を行った。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会を 改善 善 地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催した。引き続き地域担当職員を派遣し会議の進行等の支援を行うとともに、地域まちづ 行 くり推進会議で地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備の検討を行った。地域まちづくり交流祭を地域まちづ くり協議会連絡会議と協働で開催した。

		評価	(判定)
6	活	【計画どおりに実施できたか】 地域まちづくり推進アドバイザー派遣については、想定よりも申請が少なかった。地域活性化支援事業補助金については、全地区で地域まちづくり計画が策定されたことから、申請した地区数が過去最多となった。地域担い手研修については、6回開催した。地域担当職員については、各地区のまちづくり協議会の定例会議に出席しアドバイスを行うとともに、月1回の推進チーム会議で情報を共有した。	Α
業の			計画どおり実施できた
事業の評価	成果	【成果は順調に上がったか】 平成30年度に全地区で地域まちづくり計画が策定された。地域まちづくり協議会に地域まちづくり推進アドバイザー派遣や地域担当職員の配置、地域まちづくり交付金等の財政支援を行うことで、地域まちづくり協議会の継続的な活動につながった。地域担い手研修では、地域まちづくり協議会の構成員等が会議の進め方の技術等を習得するとともに、受講生による「亀山ファシリテーターズ」が結成された。地域まちづくり協議会と行政との協働ができる庁内体制の整備については、地域担当職員制度の見直しの検討を行った。	Α
			十分な成果を得た

	趄	【課題は何か】 亀山市地域まちづくり協議会条例や各地域まちづくり計画に基づき活発な活動が展開されるよう、引き続き地域まちづくり推進アドバイザー派遣等の積極的な活用を促す必要がある。また、地域の担い手の発掘・育成支援やホームページの開設支援とともに、地域まちづくり交付金のあり方や地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりの検討が必要である。			拡大 現状維持 縮小
⑦今後		【課題に対し、どのように対応するか】 まちづくり協働課職員を地域担当職員とする支援体制に見直し、地域まちづくり協議会	今		廃止
後の	対	に対して地域まちづくり推進アドバイザー派遣等の支援策の活用を促す。地域の担い 手の発掘・育成を目的とした研修会やホームページ作成の研修会を開催する。地域ま	後の・		その他
の対応方針		ちづくり交付金の活用についてのモニタリングを行うとともに、地域まちづくり協議会と 行政との協働ができる体制づくりの検討を行う。	方向性	【その他の場合、	その内容を記載】
	効 果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域まちづくり協議会の活動を通じて、地域の課題解決に向かい、自立・継続した地域 づくりの取り組みが進むことが期待される。地域まちづくり協議会のホームページから 他の地域まちづくり協議会の情報を得ることや、まちづくり協働課の職員が地域担当職 員として担うことでリアルタイムで情報の提供や助言をすることで、地域まちづくり協議 会の活動の広がりが期待される。			
	交	才応時期 ┃令和元年度			

【1次評価者】	生活文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりグループリーダー 原 正一
【最終評価者】	生活文化部 まちづくり協働課長 深水 隆司

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判	活動	Α	Α			
定	成果	Α	Α			